

保育所等利用申込の希望変更届

令和 年 月 日

住所	江東区	丁目	番	号	
フリガナ				電話番号	
保護者氏名				生年月日	歳児クラス
フリガナ					
申込児童氏名					
現在の第1希望園	施設コード	施設名		※1歳児クラス以上で区立認可保育園の月極延長保育を希望する場合は、「延長保育利用申込書」を提出してください。	

利用申込中の保育所等の入園（転園）希望について、下記のとおり変更したいので届け出します。（以下の希望する内容に☑をしてください。）

月から	<input type="checkbox"/> 「希望園」の変更（以下に変更後の希望園をご記載ください）
	<input type="checkbox"/> 「育児休業延長も許容できる」⇒「直ちに復職を希望する」
	※ 加点や優先順位のための資料を追加提出される場合は、本変更届に添付してください。

	施設コード	施設名（本園）・（分園）等正確にご記入ください	同時に2人以上申込みしている場合は、下記より選択してください（以下にチェック） 下記にチェックがない場合は、前回と同一の希望とします。		
第1希望			申込み児童全員が同時に入れる場合のみ入園希望 A☐ 同一施設にならなければ入所しない B☐ 希望順位が低い施設でも同一施設になることを優先 C☐ （別の施設でも）それぞれ希望順位が高い施設を優先		
第2希望			一部の申込み児童だけでも入園希望 D☐ 希望順位が低い施設でも同一施設になることを希望		
第3希望			E☐ （別の施設でも）それぞれ希望順位が高い施設を優先		
第4希望			一人が入所できる場合のみ、もう一人の入所を希望 F☐ 上の子は一人でも入所希望 下の子は同一施設となる時のみ希望		
第5希望			G☐ 下の子は一人でも入所希望 上の子は同一施設となる時のみ希望		
受付者		変更入力	受付時間	時	分
			備考		

----- キリトリ(事前にキリトリのうえ上部のみご提出ください。) -----

希望園変更にあたっての注意事項(必ずお読みください) ※令和8年度の利用調整のみ有効となります。

- 区役所3階保育サービス係の窓口、郵送、または電子申請にてご提出ください。(FAX不可・締切必着)
(豊洲シビックセンターでは書類の受付はできませんのでご注意ください)
- 記入された「施設名」と「施設コード」が異なる場合は、「施設名」を優先して利用調整します。
- 変更届の提出後に再度希望園を変更する場合は、あらためて変更届の提出が必要です。
- 「直ちに復職を希望する」⇒「育児休業延長も許容できる」への変更は、「育児休業延長許容届」をご提出ください。(本変更届では変更できません)

※施設によって入園可能月齢が異なりますので、ご注意ください。

※1歳児クラス以上で区立保育園の月極延長を希望の場合は、別途申請書が必要です。

※締切日の翌日以降の提出は翌月の利用調整から有効となります。